



春日部市章 基本デザインシステムマニュアル

KASUKABE CITY BASIC DESIGN SYSTEM MANUAL

はじめに

デザインマニュアルの目的

このデザインマニュアルは、春日部市の基本となるデザイン要素を示し、具体的な基準を設定することによって、市章の統一性と水準を確保することを目的としています。市章を様々な用途に使用していく際のガイドとして、また、市章がシンボルマークとして効果的に定着し、春日部市のイメージ形成に有効に活用されるよう、正しくご利用ください。

市章の使用について〈権利の帰属〉

市章の一切の権利は、春日部市に帰属します。

市章は、春日部市を象徴するものとして、条例等により表示が定められているものや公式行事、表彰状などで使用するほか、内外に春日部市のイメージを効果的に発信するための視覚的手段として、市が発行する各種印刷物、イベントなどで幅広く使用します。

市章の使用に際しては、原則的にデジタルデータを使用し、イメージを損なわないよう、正しい配置、指定のカラーで表示してください。

公共的な活動をする団体以外の方が、市章を使用する場合は、「春日部市市章使用承認申請書」を総務課に提出していただき、承認を受けた後に使用していただくこととなります。

なお、次の場合は、その使用を制限する場合があります。

- 春日部市の信用や品位を損なうおそれがあると認められる場合
- 自己の商標や意匠にするなど、独占的に使用する場合
- その他、著しく不当と認められる場合

基本デザイン1

市章基本形

■ 制定の経緯とデザインの趣旨

市章は新生「春日部市」の誕生を記念して、広く一般から、市のイメージにふさわしいデザインを公募し、全国から寄せられた792作品の中から、市章選考委員会において選考を行い、市民の意見を尊重しながら市章選考委員会で選定し、議決を経て制定したものです。

デザインは、春日部市の「春」の文字をモチーフに、自然溢れる緑の新市と旧2市町を表した2本の緑のライン、未来を表す正円と飛翔する市民が描かれ、また、市民一人ひとりがお互いに協力して新市のまちづくりに励み、「市民主役・環境共生・自立都市」を目指して飛躍と発展を続けるまちづくりを推進する願いが込められています。

(平成18年3月17日制定)



イメージカラー

イメージカラーは春日部市を表現する色として特別に選定されています。再現にあたっては、下記の再現規定に従い正確に再現してください。



かすかべグリーン

プロセス C80%+M5%+Y100%
RGB R51. G152. B42
DIC DIC 2555
シート 屋内用 CS 403
屋外用 NOCES 44-26



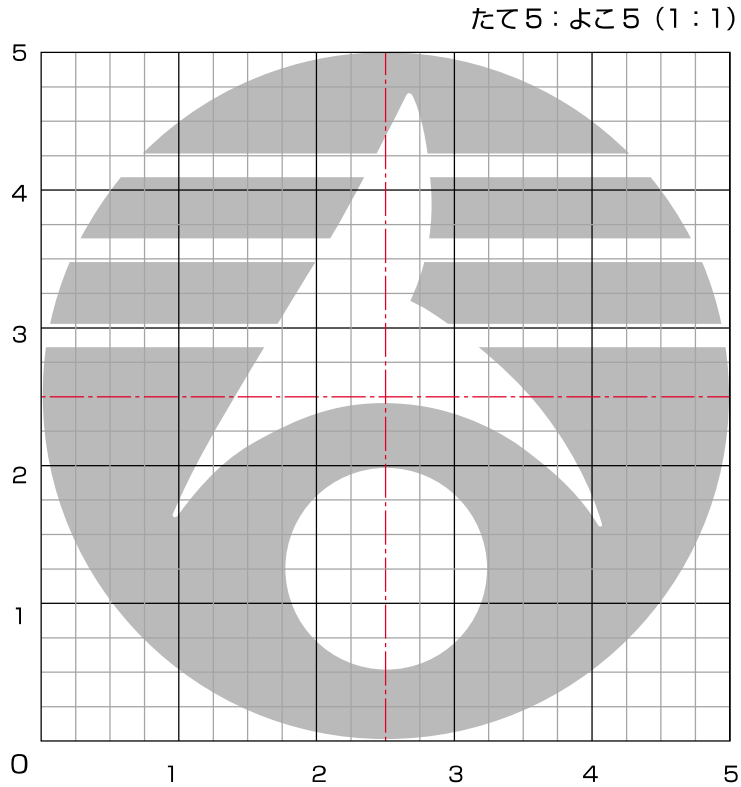
かすかべブラック

プロセス M100% K100%
RGB R-. G-. B-
DIC DIC 582
シート 屋内用 CS 791
屋外用 NOCES NG-05

基本デザイン2

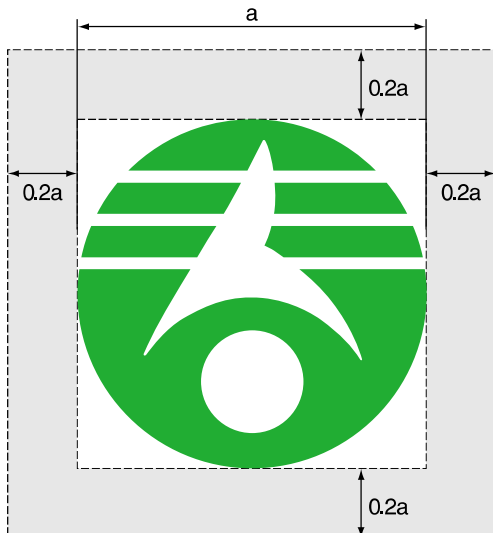
市章作図規定

デジタルデータが使用できない場合は、この作図規定を参考に再現してください。



ホワイトスペース (余白の確保)

市章の視認性を高めるため、周囲に一定以上のホワイトスペース (余白) を設けてください。



最小サイズ

市章の天地10mm以下は再現性が損なわれますので使用を禁止します。

デジタル媒体での使用例



※ 情報サービスなどのデジタル媒体での使用は、サービス提供側の技術的制約のため一定以上の余白、最小サイズを確保できない場合でも、縦横比は変えず、市章の視認性・再現性が損なわれないことを条件に例外的に使用できるものとします。

基本デザイン3

ロゴタイプ

ロゴタイプは市章と調和し、読みやすいようにデザインされています。目的に応じ、単体または市章との組み合わせにより使用できます。再現にあたっては、原則的にデジタルデータを使用し、イメージを損なわないよう正確に再現してください。

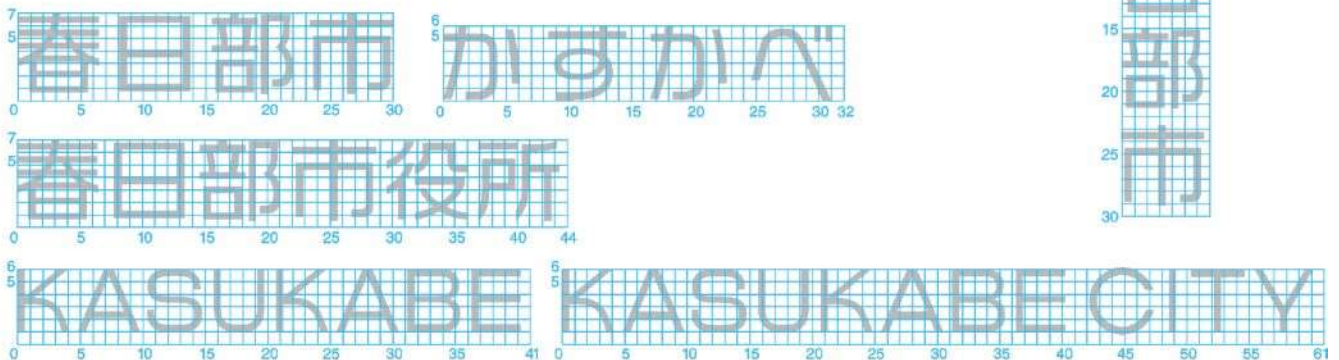
〈和文ロゴタイプ〉

春日部市
かすかべ
春日部市役所

春日部市

〈欧文ロゴタイプ〉

KASUKABE
KASUKABE CITY



指定書体

全体のデザインの統一を図るために、市章とともに住所や部署名を表示する場合は、下記の指定書体を使用してください。この書体（モリサワ・新ゴファミリー、Helveticaファミリー）が入手できない場合は、これに近い書体を使用してください。

和文／モリサワ 新ゴR
欧文／Helvetica Light

アイウエオカキクケコサシスセソタチツテト
あいうえおかきくけこさしすせそたちつてと
阿井宇栄御可木久家個差市州背祖田地都手都
ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
1234567890

和文／モリサワ 新ゴM
欧文／Helvetica Medium

アイウエオカキクケコサシスセソタチツテト
あいうえおかきくけこさしすせそたちつてと
阿井宇栄御可木久家個差市州背祖田地都手都
ABCDEFGHIJKLMNOPQRSTUVWXYZ
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
1234567890

基本デザイン4

組み合わせ表示

市章とロゴタイプを組み合わせる際の基準を示してあります。バランスを考慮して作成されていますので、これ以外の配置や比率、間隔での組み合わせは禁止します。再現にあたっては、原則的にデジタルデータを使用し、イメージを損なわないよう正確に再現してください。

〈A-1〉タテ配列 和文〈漢字〉横文字組



〈A-2〉タテ配列 和文〈ひらがな〉横文字組



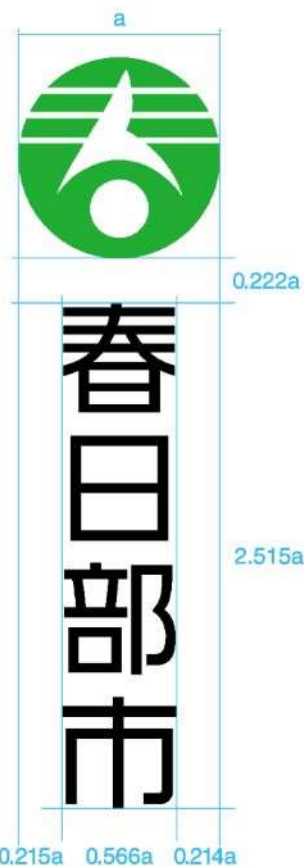
〈A-3〉タテ配列 欧文 横文字組



〈B-1〉ヨコ配列 和文〈漢字〉横文字組



〈C-1〉タテ配列 和文〈漢字〉縦文字組



〈B-2〉ヨコ配列 和文〈ひらがな〉横文字組



〈B-3〉ヨコ配列 欧文 横文字組



〈B-4〉ヨコ配列 和文〈漢字〉・欧文併記 横文字組

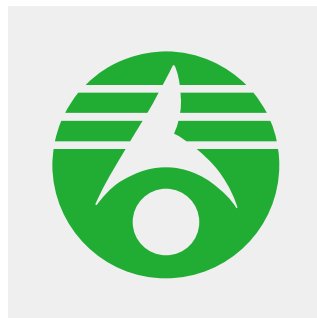


基本デザイン5

カラーシステム

● カラー表現

市章の色はイメージカラーの使用を基本とします。背景は白が基本です。背景がグレーやベージュ(アミ10%程度)など淡色の場合のみ、白と同等の表現を可とします。



● 単色表現

イメージカラーの使用を原則としますが、困難な場合のみイメージを損なわない範囲での使用を前提に他の色での表現を許可します。この場合、アミかけは使用せず、すべてベタ(100%)で表現してください。



春日部市



春日部市

● 単色表現 (ネガティブ表現)

ネガティブ表現も可能です。この場合もイメージカラーの使用を原則としますが、困難な場合のみイメージを損なわない範囲での使用を前提に他の色での表現を許可します。



春日部市



春日部市

使用禁止例

ここに示すような誤った使用例は、市章・ロゴタイプの持つイメージを損ねるので禁止します。また、この禁止例以外にも、市章の美しさや統一性を欠く表現を行わないよう十分配慮した上で使用してください。



色を変える



形を変形する



ロゴの書体・間隔・位置を変える



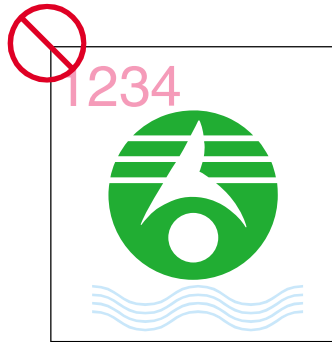
グラデーションで表現する



アミかけで表現する



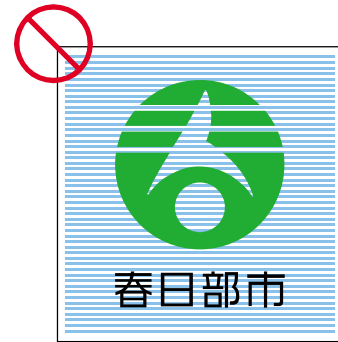
反転する



近接して図形や文字を置く



明度・色相の近い背景



判別性を損なう背景



白フチで表現する



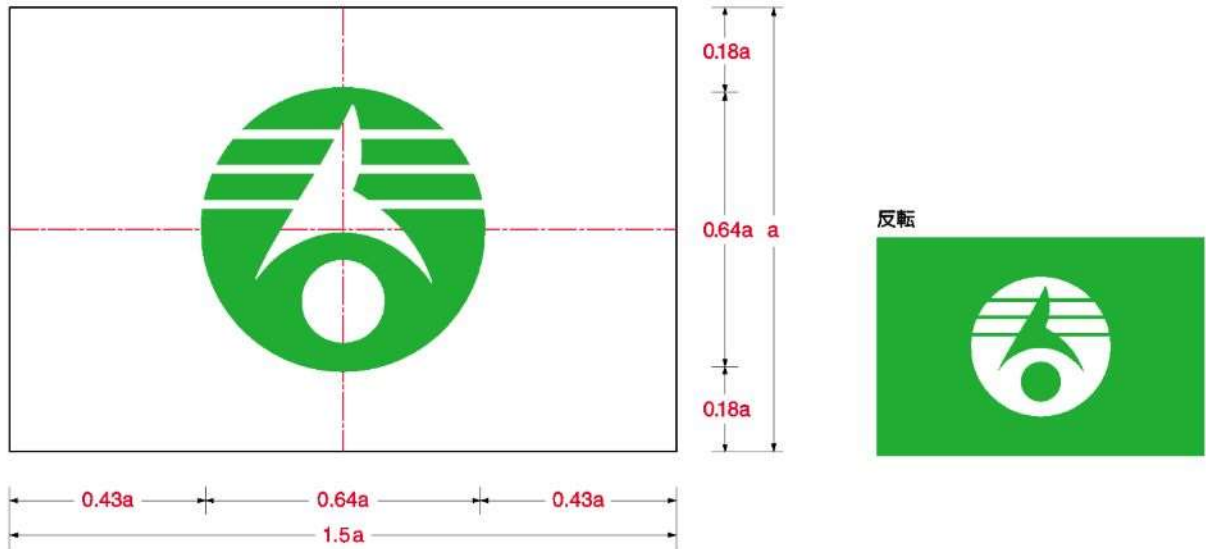
アウトラインで表現する

アプリケーション例1

アプリケーション例

アプリケーション展開をする際は、次の例を参考に、デザインの統一性を保つように作成してください。

● 市旗 (旗比率・たて2:よこ3)



● 徽章



● 名刺 (91×55mm)



タテ



● 賞状用紙

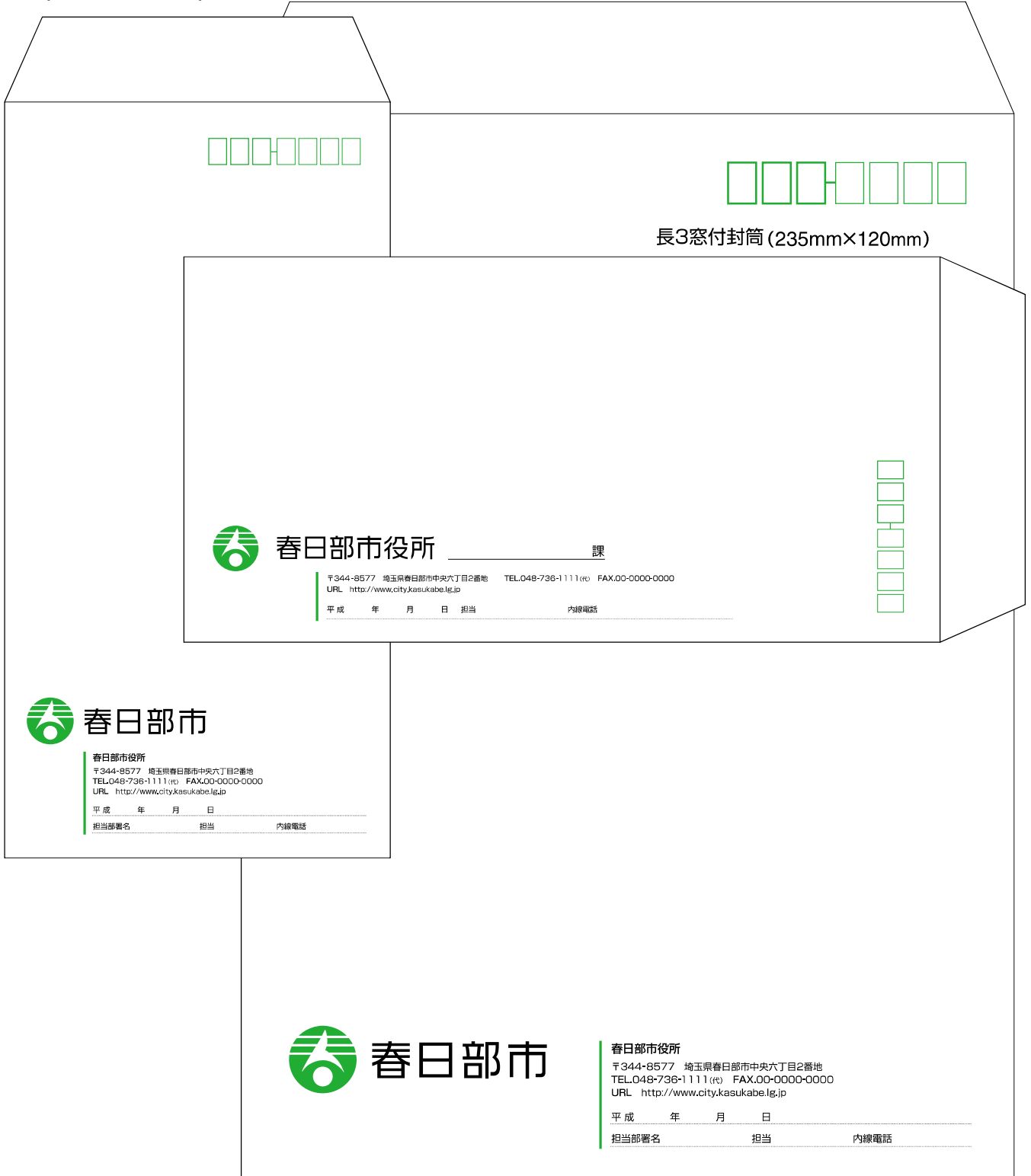


アプリケーション例2

● 封筒

長3封筒
(235mm×120mm)

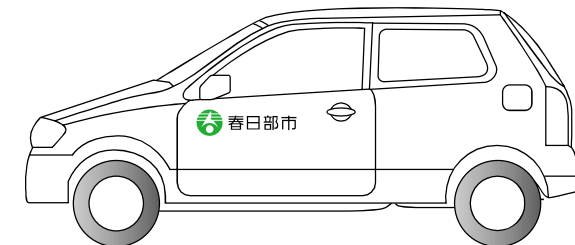
角2封筒 (332mm×240mm)



アプリケーション例3

● 車 両

軽自動車



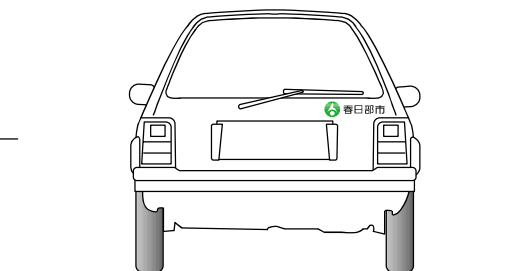
普通乗用車



バン

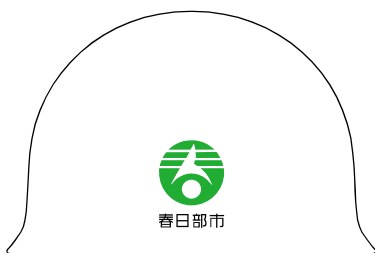


バン (背面)

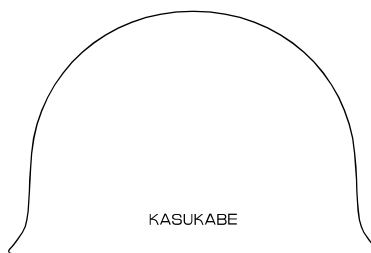


● ヘルメット

前面



背面



市章に関するお問い合わせは下記までどうぞ。

春日部市役所 総合政策部政策課

〒344-8577 埼玉県春日部市中央六丁目2番地

TEL.048-736-1111(代)

E-mail seisaku@city.kasukabe.lg.jp

<http://www.city.kasukabe.lg.jp>



春日部市